

岡山外国人児童生徒日本語学習支援研究会 規約

(名称)

第1条 この会は、「岡山外国人児童生徒日本語学習支援研究会」と称する。

(目的)

第2条 この研究会は、岡山県内に在住する外国人児童生徒の日本語学習能力を高めるための支援方策を研究し、もって多文化共生社会の促進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この研究会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 日本語学習の支援のあり方（心理面の支援を含む）についての調査研究

(2) 日本語学習用の教材等の研究・開発

(3) 以上の事業の遂行のために必要な会議の開催、講師招聘、その他事業

(会員の構成)

第4条 この研究会は、別表に掲げる会員で構成する。

2 会員はこの研究会の趣旨に賛同し、第6条の会議で承認された者とする。

(会長)

第5条 この研究会に会長を置き、会長は会員の中から互選する。

2 この研究会は、会長が招集し、会の運営を主宰する。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要と認めた時に開催する。

2 会長は、必要があると認める時は、この研究会に会員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 この研究会の事務局は、(財)岡山県国際交流協会に置く。

(事業費)

第8条 この研究会の事業費は、(財)岡山県国際交流協会が予算の範囲内で負担する。

(その他)

第9条 この研究会の運営及び事業実施に関し必要なことは、会員が協議して定める。

附則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

岡山外国人児童生徒日本語学習支援研究会 会員名簿

氏 名	所 属	備考
山 根 智 恵	山陽学園大学総合人間学部言語文化学科 准教授 (専門：日本語教育学、日本語学)	会長
石原みちる	山陽学園大学総合人間学部生活心理学科 准教授 (専門：臨床心理学 臨床心理士)	会員
上 地 玲 子	山陽学園大学総合人間学部生活心理学科 講師 (専門：臨床心理学 臨床心理士)	会員
児 玉 正 子	倉敷芸術科学大学・吉備国際大学 非常勤講師 (専門：日本語教育学)	会員
鈴 木 久 子	鈴木教育研究所 所長 (元小学校教員) (専門：臨床心理学、学校教育学、人間複合科学)	会員
井 上 征 知	(財)岡山県国際交流協会 子ども日本語学習サポーター	会員
高 崎 倫 江	(財)岡山県国際交流協会 子ども日本語学習サポーター	会員
谷 岡 亜 希 子	(財)岡山県国際交流協会 子ども日本語学習サポーター	会員
中 川 優 子	(財)岡山県国際交流協会 子ども日本語学習サポーター	会員

・編集協力 吉田絵美 ・カット 田口峰佐